

令和7年度 自己点検評価報告書

学校法人臼井学園
北陸ビジネス福祉専門学校

評価大項目

- 項目1 教育理念・目的・目標
- 項目2 教育課程、教育の実施、学修成果
- 項目3 学生の受入れ、学生支援
- 項目4 教育実施組織・教員
- 項目5 教育環境
- 項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

評価基準（3段階評価）

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

項目1 教育理念・目的・目標

小項目	評価基準	自己点検評価結果
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3

【評価結果の分析】

小項目1について、教育理念、目的及び目標、また養成する人物像を明確にしている。

【今後の改善方策】

養成する人物像をより明確にし、授業や実習を通じて社会性を学びより良い将来につなげていく。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価基準	自己点検評価結果
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技な	2

	ど、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2

【評価結果の分析】

小項目1について、教育課程を体系的に編成し段階的な授業配置として取り組んでいる。

小項目2について、授業科目に応じた授業体系となっている、成績評価委基準を設定し評価している。また職業実践専門課程の学科においては各機関と連携し最新の知識や技術を修得できる体制を整えている。

小項目3について、養成校として定められたカリキュラムの履修について単位認定条件を定め、方針に基づき卒業認定を行っている。

小項目4について、資質能力の習得について目標を定め、概ね目標が達成されている。

【今後の改善方策】

学生が望む進路を実現するための目標を定め、目標に向け進めて行くがすべての学生が希望する進路選択ができていないので向上を目指す。

項目3 学生の受入れ、学生支援

小項目	評価基準	自己点検評価結果
1 学生募集及び入学者の選抜、	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定してい	2

収容定員の管理	ること。	
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】	2
2 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
3 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	1
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	1
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2

【評価結果の分析】

小項目1について、学生の受け入れについては、パンフレットやホームページ等にて明示し、入学者選考も公正に実施している。

小項目2について、多様な学生への支援を行なっている、留学生に対しては日本語のサポートも行い、留学生の在籍管理、進路指導も適切に行っている。

小項目3について、担任が学生の相談対応にあたるなど学生生活に関する様々な支援を行っているが、相談室の設置や学校保健計画の促進など適切な運用が必要である。

【今後の改善方策】

学生が安全で、充実した学生生活を送れるように環境の整備を行い、学生の心身の健康管理体制を整え適切に運用を行っていく。

項目4 教育実施組織・教員

小項目	評価基準	自己点検評価結果
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	1
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの	1

	授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	2
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	2

【評価結果の分析】

小項目 1 について、常に資格・要件を備えた教員数を確保するために、教員の採用基準、教員の評価基準についても整備を進めて行く必要がある。

小項目 2 について、教員の組織体制はあるが、業務分担・責任体制の規定等を整備・推進する必要がある。

小項目 3 について、FD への取り組みを行い教員の資質向上に努めている、職業実践専門課程の学科においては企業と連携して組織的に行っている。

【今後の改善方策】

教員の確保について、資格要件を満たす教員の確保、またいかに必要な教員数の確保をするか組織としての体制を整えていく必要が有る、また各規程等の整備も進めて行く。

項目 5 教育環境

小項目	評価基準	評価
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	1
	②図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	1
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営	1

	していること。	
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2

【評価結果の分析】

小項目1について、施設・設備、機器について備わっているが、時代のニーズに合った内容への更新を進めていく、また図書室の図書の充実も図っていく。

小項目2について、安全・防災活動は行われているが、学校安全計画の策定及び防災体制の整備推進が必要である。

小項目3について、施設・設備の点検及び補修等は必要性の高い順に行っている。

【今後の改善方策】

教育環境を整えるための業務など行っている内容をまとめ、学校安全計画の策定及び防災体制の整備を進めて行く。

項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価基準	評価
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	1
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	1
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	1
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	1
	①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注】職業実践専門課程】	2
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	1

4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2
-----------------	--	---

【評価結果の分析】

小項目1について、中期計画の策定及び財務基盤の確立のための対策を行って

小項目2について、学校運営の組織体制は整備されているが、責任体制の確立が必要となっている。

小項目3について、学校関係者の意見を反映させる取り組みも行っているが、さらなる改善・向上に活用していく事が求められる。

小項目4について、ホームページ等で積極的に情報は公開されている。

【今後の改善方策】

教育活動の基盤の改善と向上に向け中期事業計画の策定及び財務基盤の確立を進めて行く。